

草加市教育委員会会議録

令和元年第8回定例会

令和元年草加市教育委員会第8回定例会

令和元年8月20日（火）午前9時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- | | |
|--------|--|
| 第33号議案 | 平成30年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果について |
| 第34号議案 | 国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」整備基本計画を定めることについて |
| 第35号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和元年度草加市一般会計補正予算（第4号）） |
| 第36号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（草加市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について） |
| 第37号議案 | 令和2年度使用中学校用教科用図書の採択について |
| 第38号議案 | 令和元年8月20日付け職員の人事異動について |
| 第25号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第26号報告 | 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の報告について |

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久美子
委 員	川 井 かすみ

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
--------	-------

教育総務部副部長	本	間	錦	一
教育総務部副部長	福	島	博	行
教育総務部副部長	野	川	雄	一
学 務 課 長	菅	野	光	三
指 導 課 長	河	野		健
生涯学習課長	板	橋	克	之
中央図書館長	長	澤	富	美子

○事務局

名	倉	毅
山	岸	亮

○傍聴人 0 人

午前9時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、令和元年教育委員会第8回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から、前回会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議事審議

○高木宏幸教育長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件も含めまして議案が6件、報告が2件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等ございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第38号議案 令和元年8月20日付け職員の人事異動について

○高木宏幸教育長 初めに、通常、議案番号順に審議するところでございますが、本日追加提出いたしました第38号議案につきましては、人事に関わる事柄でございますので、秘密会で行うとともに、会議の冒頭で審議したいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 それでは、第38号議案については、初めに審議することとし、秘密会とさせていただきます。説明の方のみお残りいただき、説明者以外は、ご退席をお願いいたします。

_____ 執行部退席 _____

_____ (秘 密 会) _____

_____ 執行部着席 _____

○高木宏幸教育長 審議を再開いたします。審議結果について報告させていただきます。

第 38 号議案につきましては、審議の結果、可決となりました。

◎第 33 号議案 平成 30 年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果について

○高木宏幸教育長 次に、第 33 号議案につきまして、副部長より説明させます。

○説明員 それでは、平成 30 年度草加市教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果についてご説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会の権限に属する事務について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、公表を行うため、今回の定例会に議案として諮るものでございます。

点検評価の対象でございますが、第二次草加市教育振興基本計画のうち、平成 30 年度に執行いたしました主な取組の活動内容実績でございます。また、点検評価を行うに際しましては、7 月 1 日、8 日の両日、学識経験等を有する 3 人の点検評価委員からご意見をいただいております。

第 33 号議案別紙 4 ページ、総合評価結果一覧がございます。この一覧についてでございますが、第二次草加市教育振興基本計画に掲げました 15 の施策と施策体系外事業を合わせて、合計 16 項目につきまして、平成 30 年度における総合評価の結果が記載されているものでございます。この総合評価の内訳につきましては、「十分に目標が達成された」の A 評価が 5 項目、「相当程度の目標が達成された」の B 評価が 11 項目、「目標の達成がやや不十分であった」の C 評価、「不十分であった」の D 評価はございませんでした。

次に、A 評価でありました 5 項目についてご説明を申し上げます。

初めに、施策１－４きめ細かな特別支援教育の充実につきましては、児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援について、学校と情報を共有し、より適切な教育形態への合意形成に努めるとともに、幼稚園、保育園等との連携を深め、情報の共有や対象児の行動観察を行い、十分な実態の把握を通してより適切な判断につなげたこと、また、教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めることができたこと、草加かがやき特別支援学校との連携を図り、市内小中学校の教員に対し障がいへの理解と特別支援教育の重要性についての理解を深めることができたことなどから、Ａ評価とさせていただきます。

次に、施策１－５につきましては、小中学校と緊密に連携し、全家庭に就学援助に係る申請書等を配布し、周知を行うとともに、援助を必要としている世帯に迅速かつ円滑に援助を行うことができたこと、また、奨学資金貸付返済猶予基準を策定し、返済者が、自身の事情に合った返済計画を立てられるようになり、より利用しやすい貸付制度となったことなどから、Ａ評価とさせていただきます。

施策３－１につきましては、部活動指導員を配置することにより、部活動の指導体制の充実を図ることができたこと、全小中学校において、避難訓練、引き渡し訓練を実施するなど、防災教育の推進を図れたこと、全小中学校で保護者向け「親の学習」講座を、９中学校で中学生向け「親の学習」講座を実施し、家庭教育が一層充実するよう支援できたことなどから、Ａ評価とさせていただきます。

次に、施策３－３につきましては、幼保小中一貫教育標準カリキュラムを配布し、０歳からの１５歳までの子どもの育ちを見通した保育計画、指導計画の充実を支援できたこと、研究発表会の開催により、幼保小中を一貫した教育に関する取組の成果と課題を市内外の教職員、家庭、地域の方に向けて周知することができたこと、各中学校区の求めに応じて子ども教育連携教員を配置したことで、各中学校区の効果的な乗り入れ授業の実施を支援できたことなどからＡ評価とさせていただきます。

最後に、施策４－３につきましては、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」整備計画の策定作業に着手できたこと、草加市制６０周年を記念して、「歴史散歩」を開催し、当時の写真をたどることで、市民が身近な文化財を知るきっかけづくりができたこと、草加松原の国指定名勝５周年を祝した企画展を開催し、図録にまとめることができたことなどから、Ａ評価とさせていただきます。

ただ今申し上げましたＡ評価以外の施策につきましては、その主な取組ごとの活動内容実績、評価、課題、並びに令和元年度以降の取組につきまして、施策ごとにご覧いただければと思います。

す。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員　このように毎年、評価のPDCAサイクルをしっかりと見ることができて、その取組に対して感謝申し上げたいと思います。

内容ではなくて、表記の問題についてですが、評価のところで、今、成果と課題に分かれていて、1ページで見渡せるようなところがほとんどで良いのですが、中には項目が多く、ページをまたぐようなところも見られます。そうした場合に、成果と課題がページをまたがっていると、見づらいと少し感じました。そこで、一つの案としては、その項目について、例えば33ページですと、子ども教育の連携の着実な推進で、そのところに記号で○や●で分けて、成果と課題を一つにまとめて、両方を総合してA評価という書き方もあるかと思いました。一つの例ですが、更なる分かりやすさを工夫していただけると良いと思います。

○説明員　いただいたご意見を参考にしながら、今後検討してまいります。

○村田悦一教育長職務代理者　1ページ、「はじめに」で趣旨があり、ここに事務の点検及び評価により進行管理を行っているということで、PDCAサイクルの話もありました。この報告書は市民の皆様への説明責任ということも大事ですが、事務事業の管理や評価などもありますので、実際にそれぞれ事務局の職員がこれをどのように捉えているのでしょうか。評価のための評価、点検のための点検となると、時期的に年度ということを見ると、昨年度と今年度で重なってしまっている部分もあると思います。そうすると、職員の皆さんはこれを完成させるためにかなりの時間を要しているとしたら、工夫が必要かと思いますので、実態はよく分かりませんが、実際に異動等もある中で、各事務事業の評価を次につなげるということが、各課でスムーズになされているのか、お尋ねいたします。

○教育総務部長　点検評価でございますが、市議会9月定例会で前年度の決算の認定を受けます。それに向けて、1年間の事務事業がどうであったかを振り返り、さらに今年の事務執行にいかせる部分、また、次の予算につなげる部分、その辺りを意識しながらこれを活用できるようになってきた段階でございます。さらに、見やすさについては、次の第三次教育振興基本計画を運用するに当たりまして、ご意見をいただきましたので、そういった点も踏まえながら改良を加えていきたいと考えております。

○村田悦一教育長職務代理者　もう一点、同じ1ページに、点検及び評価の方法で3人の点検

評価委員のお名前があって、7月1日と7月8日、2日間で説明をして意見をいただいたと思うのですが、読ませていただくと、点検評価委員の意見等が細かいところでいろいろな意見が出ていると思いました。いただいた意見がある以上、これは市民や議会に出ていくわけですから、これらの意見をどのように反映させ、対応していくのでしょうか。意見をいただいて終わりでは、おかしいと思いますが、全てに対応できるわけでもないですし、例えば、対応できないものについては説明をして、ここに載せないなど、今後の方法としてもあるかと思いました。今回、多くの意見をいただいていて、気付く部分も多くありましたので、対応についてどのようにしていくのか、なければ次年度に向けて事務局で考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○説明員 点検評価委員からいただきました意見につきましては、大変貴重なものでございますので、今後、さらに施策を展開する中で参考として受け止めて考えていきたいと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第33号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第33号議案については、可決いたします。

◎第34号議案 「おくのほそ道の風景地 草加松原」整備基本計画を定めること
について

○高木宏幸教育長 次に、第34号議案につきまして、生涯学習課長より説明させます。

○説明員 国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」整備基本計画を定めることについて、ご説明申し上げます。

提案理由でございますが、平成28年度に策定いたしました、草加松原保存活用計画に基づく具体的な整備を計画的に実施するため、新たに整備基本計画を定める必要を認めましたことから、議案を提出するものでございます。

続きまして、別紙の目次をお願いいたします。計画の構成としましては、「第1章 計画策定の経緯と目的」、「第2章 整備基本計画」、「第3章 事業推進体制」、「第4章 今後の課題」の4章立てとなっております。

次に、計画の目的でございますが、草加松原を次世代に確実に伝えていくために、整備の方針を定め、必要な整備を計画的に実施することとしております。

計画の期間としましては、令和元年度から令和10年度までの10年間としております。

次に、3、委員会の設置としまして、平成30年度に庁内検討の組織を設置し、意見交換及び関係部局との調整を図りました。また、学識経験者等で構成される保存活用委員会を昨年度から4回開催し、計画案について助言等をいただきました。

次に、この計画の特徴としましては、草加松原の現状と課題及び10年後の整備された姿を図面で示すことで、庁内の関係部局などが一目で確認でき、共有しやすいものとしております。

具体的には、15、16ページ、A3の資料となっております。

こちらは、現在の草加松原におけるハード面の課題を記載しております。例えば、左上の安全柵の柵の中には、柵の経年劣化が進んでいる、柵の補修箇所が目立つなどの課題がございます。また、下の段にありますトイレにつきましては、内装・設備の経年劣化、便器が和式タイプなどの課題がございます。

なお、19ページ、20ページまで、A3、3枚で草加松原全体の課題を示しております。

続きまして、同じくA3判の25ページ、26ページをお願いします。こちらは、計画期間が終了する10年後の姿を示しております。先ほどの安全柵につきましては更新し、河川沿い低木植栽については、撤去又は移植をいたします。また、トイレにつきましては、内装改修、設備の更新及び便器の洋式化を実施いたします。

こちら、29、30ページまで、A3、3枚で10年後の姿を示しております。

次に、23、24ページ、今後10年間で実施する事業の内容とスケジュールを記載しております。主な内容としましては、保存のための整備としまして、松並木を適切に維持管理していくためのマニュアルの作成を令和3年度までに行ってまいります。また、活用のための整備としまして、トイレの内装改修を令和4年度までに、また、安全柵の改修を令和7年度までに行う予定となっております。

以上のような整備計画を策定することにより、草加松原を次世代に確実に伝えていくための整備の方針を明確にするものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○川井かすみ委員　国指定名勝地外になってしまうのですが、周辺の地域というところで、市政50周年を記念して建てられた河合曾良像があるおせん公園については、何か関連した取組などがありますか。

○説明員 具体的には、指定地域外になりますが、38ページにソフト事業についても記載をさせていただいております。草加松原の保存と活用の両面から推進していくことになりますので、活用の面におきまして、より多くの来街者などに来ていただく方策を記載させていただいておりますことから、そういった中でご提案いただいた施設と連携することが出てくるかと思えます。

○小澤尚久委員 今後10年の計画等についても、23、24ページに示していただいているのですが、最近テレビなどで俳句の番組が話題になっていて、芭蕉にちなんで俳句づくりをしたり、それをまちの活性化にいかしていったりなど、そういったことも一つ良い取組だと感じました。おくのほそ道、草加松原等に関わる俳句の取組や句会などを行っている会などがありましたら、その活用も考えられると思ったのですが、現状として、ご存じの範囲でそういった取組は行っていますか。

○説明員 こちらの計画につきまして、主にハード面の計画になってくるのですが、今後、市長部局と連携を図っていきたいと思っております。自治文化部で俳句大会の開催等について検討されているようですので、今後展開が図られていくものと考えております。

○小澤尚久委員 また新たなことが分かったら教えてください。

○村田悦一教育長職務代理者 1点目は体裁ですが、先ほど教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書については、表紙に令和元年何月、草加市教育委員会と入っていて、裏に奥付もあります。今回、この整備計画は、表には計画(案)だけで、最後46ページで終わっていて、どこがこれをいつ出しているかがはっきりしていません。これがこのまま出ていくのか、後で何か付けていくのかどうか伺います。教育委員会で冊子が出る場合には、体裁がある程度統一されていたのかと思うのですが、まずご質問させていただきます。

○説明員 策定主体等についてでございますが、議決をいただいた後、印刷製本を行う際にご指摘いただいたとおり策定主体ということで、「草加市教育委員会」を、また、策定の年月につきましても記載させていただきたいと考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 それでは、この後入ということですね。

内容について、一つはハード面とソフト面があると思うのですが、ハード面では、10年後の姿という説明がありました。細かいところは分からないのですが、市民目線という意味では、子どもからお年寄りまで、男性、女性、それから外国の方も来られると思いますので、外国の方の目線、最後に障がいをもっている方がここへ来られる場合など、様々な市民目線でもう一度このハード面を洗い直す、また、実際に進めていく中でもそういうことを常に頭のどこかに

置いて整備していくことがハード面については大事かと思いました。

ソフト面で、23ページ、24ページにソフト事業とあって、①から⑧までありますが、「おくのほそ道草加松原」のブランド化があって、具体的には39ページ、ソフト事業のEに、学校教育・社会教育の活用とあります。現在、「学ぼう！ふるさと草加」、草加を学ぶ参考資料集がありまして、「おくのほそ道の風景地 草加松原」のブランド化ということであれば、副教材、副読本としてそれに特化したものを一つ作って、小学校に入学したら1冊子どもたちに与えて、9年間毎年、それを通して「おくのほそ道の風景地 草加松原」、草加についてふるさと意識を高めていくと良いと思います。今、副読本で「私たちの草加」もありますが、一つに特化していくことがブランド化、ふるさと意識、あるいは草加の文化力を高めていくことになるかと思うので、ぜひ検討していただければと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第34号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第34号議案については、可決いたします。

◎第35号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和元年度草加市一般会計補正予算（第4号））

○高木宏幸教育長 次に、第35号議案につきまして、中央図書館長に説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について、ご説明申し上げます。

本議案は、令和元年度9月市議会定例会に一般会計補正予算（第4号）としまして、議案提出するものであり、市長から教育委員会に対し意見を求められたことについて、教育委員会で意見聴取を行うため、議案として提出したものでございます。

この議案は、歳入歳出補正予算としまして1事業、継続費補正としまして1事業を対象としております。

初めに、図書館情報サービス管理運営事業についてご説明申し上げます。歳出の欄をご覧ください。中央図書館の老朽化した空調設備の改修及び照明器具のLED化工事などの費用としまして、1億6,402万5,000円を計上するものでございます。なお、特定財源といたしまして、事業費に対し図書館空調設備等更新事業債、1億3,300万円を歳入予算として計上しております。

次に、継続事業につきましては、中央図書館の空調設備等改修工事につきましては、令和元年度、令和2年度の2か年にわたり工事を実施することを前提とした事業でありますことから、継続費として補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者　老朽化した空調設備等の改修工事を行うということですが、これは、状況としては全く使えなくて改修していくのか、使いながら改修していくのか、2年間ということですので、その辺りの状況をどのように理解すればよろしいのでしょうか。

○説明員　開館から19年たちますが、毎年、不具合が生じておりまして、オーバーホールなど大規模な修繕を行うなど、毎年修繕をしながら空調を使用している状況になっております。昨年度は、夏休みの混雑する時期に空調に不具合が生じまして、館内が30度ぐらいになり、扇風機や冷風機をかけて何とか過ごしやすい環境の維持に努めた状況がございました。今年度も修繕を行わないと、また同じような支障が生じると懸念されましたので、閲覧室を集中的に、また多目的ホールや事務室の2系統ございますが、いずれも修繕を行って何とか運転しているような状況でございます。そういったことから、老朽化して耐用年数が過ぎたということで、全面的な改修が必要になったものでございます。

工事の計画につきましては、令和2年1月から7か月間を予定しておりまして、この間は3階、4階は利用ができなくなります。ただ、2階を利用することができますので、2階に仮設窓口を設置して職員はそちらで貸出し返却業務を継続しようと考えておりますが、工事期間中は2階も含め冷暖房は効かない状況になります。

○川井かすみ委員　それに関する市民への周知などは、どのようにされるのでしょうか。

○説明員　市民への周知ですが、まず9月補正予算の議決をいただいた後で、10月5日号の広報そうかや図書館及び市のホームページなどを使いまして、周知することを考えております。また、図書館にいらした方には周知させていただきたいと考えておりますが、令和2年1月から7月の予定という周知になるかと思います。

○村田悦一教育長職務代理者　そういうことであれば、例えば1月から7月の利用できない間、今まで利用していた人が獨協大学の図書館や越谷など、5市1町で行っているまんまる予約、あるいは足立など、今どのように想定をして、今までの利用者はどのような動きになるのか、あるいはそれに対して今、図書館としてはどのような配慮を考えていますか。

○説明員 5市1町や東部地区、足立区、こちらとは協定を結んでおりまして、草加市民であっても登録をして貸し借りを受けることができますので、そちらをご案内することは考えております。獨協大学につきましては、基本的に中央図書館にない資料を中央図書館の利用登録をしている方ですと借りることはできますが、誰でもオープンに利用することはできないものですから、獨協大学図書館を積極的にご案内するのは難しいと思います。図書館のホームページでは予約リクエストを受け付けています。電話や窓口でも受けられるのですが、インターネット上で資料の検索をしていただいて、予約リクエストをした上で貸し出しを利用していただくことができます。サービスの低下は避けられませんが、なるべくご不便のないようにご案内します。

また、図書館以外の施設について、公民館、主に中央公民館になりますが、3階の中央公民館図書室に、図書館の職員を派遣して、中央図書館と同じような開館日、利用時間で、一般の方への図書館サービスを行います。中央図書館で閲覧ができなくなってしまうので、その代わりのサービスとなります。他の公民館、文化センターにも図書館職員を配置しまして、サービスの充実に努めたいと思っております。なお、地域開放型図書室につきましては、高砂小学校、川柳小学校、西町小学校に現在は日曜日に図書館の職員が出向いて開いておりますが、土曜日の午後も追加で開かせていただこうと考えております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第35号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第35号議案については、可決いたします。

◎第36号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(草加市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について)

○高木宏幸教育長 次に、第36号議案につきまして、副部長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取(草加市職員定数条例の一部を改正する条例の制定)について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、市議会の議決を経るべき案件でございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から教育委員会に対し意見を求めるものがありますことから、今回、議案としてお諮りするものでございます。

次に、新旧対照表をご覧ください。改正の概要といたしましては、社会状況の変化に的確に対応するため、市長の事務部局、教育委員会の事務部局及び水道事業企業職員の定数の見直しを行うものでございます。具体的には、市長の事務部局の職員、1,044人を1,228人に、教育委員会の事務部局の職員を342人から188人に、水道事業企業職員110人を80人に改めるものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 この旧と新で、342人と188人を比べると、こんなに少なくなるのかと思いました。市長部局でどのような説明がなされるのか分かりませんが、やはり教育委員会事務局としても、市民から、教育が軽んじられるんのではないかと、そうならないようにしていただければと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第36号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第36号議案については、可決いたします。

◎第37号議案 令和2年度使用中学校用教科用図書の採択について

○高木宏幸教育長 次に、第37号議案につきまして、指導課長に説明させます。

○説明員 令和2年度使用中学校用教科用図書の採択について、ご説明申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、市立中学校において使用する教科用図書を採択する必要を認めたため、今回議案として提出させていただきました。

令和2年度使用中学校用教科用図書採択に係る教科は、教科、道徳、種目、道徳、発行者、東京書籍を使用することについて審議をお願いするものでございます。

参考資料をご覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、同じく施行令となります。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいた

します。

なければ、第37号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第37号議案については、可決いたします。

◎第25号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第25号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 令和元年7月の県費負担教職員の人事について報告いたします。

育児休業が小学校教諭4件、中学校教諭1件でございます。取得した職員は全て女性でございます。発令に関しましては、代員で小学校育休代員1件、任期付職員小学校教諭3件、中学校教諭1件。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 今は夏季休業中ですので、子どもたちは登校していないわけですが、最近、新聞で、全国で1,000人ぐらい欠員になっているとありました。また、最近では病気休職が、5,000人いるということです。今年度の途中で決まりました、働き方改革との関連があると思うのですが、教員が足りてない、必要とする教員がいないという状態にあると思います。そういう意味では、これは学務課だけの責任ではないし、これは草加市だけの問題ではありませんが、社会的に様々な状況の中で、担当として進めなくてははいけません。現在、夏休み中ですが、草加市の小中学校で病気休職の方は何人いますか。ここには出てきませんが、人事上の数字ではなくて、実際には病気で何人休んでいるか、後ほど教えていただければと思います。

教育は人なりと言いますが、先生がいなくなってしまうと教育も成り立たなくなってしまうと思いますので、今、厳しい状況にあると認識はしていますが、ぜひ担当として進めていただければと思います。

○説明員 病気については、期間や時間がそれぞれ体のこと、精神面のことで異なるので、代

わりの方が付くのは、期間が限定されてしまっていますので、1 か月間だけ教員をやっていたくのは、なかなか厳しい状況でございます。もちろん人がいない状況でもありますので、休職という形で長期にわたる場合には、必ずそこに充てる方向で人を探しております。病気やけがが治り、その方が復帰してしまえば、代わりに入っていたいただいている方にやめていただかなくてはなりません。今後、先のことを見通して休職に入る可能性がある状況になれば、早目に人を探し当てるということは、現状で努力しているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 私が学務課で勤務していた当時も、県費の場合には、市費で何日か早く付けるということで、1 日でも早く人を充てるということがありました。今でもその制度、予算が確保されているのか分かりませんが、様々な職種の配置が他の市町村からは良いと高い評価を得ていて、学習補助員などを配置しているわけですので、ぜひお休みが出た場合も、現実には様々な問題がありますが、そこは何とかできるように県と相談しながら、人がいないということが大前提で、その場合にはどうするか、次の予算も含め、大変だとは思いますがよろしくお願いいたします。

○説明員 今、ご指摘のとおりでございまして、特に病気で休まれている先生方も一定程度いるのも事実ですが、それにも増して、今、県は小中学校の教職員を、1,200、1,300 人毎年採用しています。そういった中で、各学校には若い先生方が配置されている状況で、それに伴って産休、育休で休まれているという職員が急増しているというのが実情です。ですから、草加市内だけでなく県内、また全国でも多く採用しているような自治体に同じような状況があるということで、この夏も学務課で大学等を回りながら、そういったことに対する要請や、お願いをしているところでございます。さらに、各市町村との連携をとりながら、情報を共有し、できる限り学校に支障を来さないような配置に努めてまいりたいと考えております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第25号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第25号報告については、承認いたします。

◎第26号報告 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第26号報告につきましては、指導課長より説明させます。

○説明員 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の報告につきましてご説明申し上げます。

本調査は、平成31年4月18日木曜日に小学校6年生が国語と算数、中学校3年生が国語、数学、英語を実施いたしました。今年度から英語が実施され、実際に英語を話して応答する口述式問題も出題されました。また、質問紙調査として、学習意欲・生活習慣及び規範意識等に関する事項についても調査を行いました。

続きまして、全国学力・学習状況調査比較（小学校）をご覧ください。

この表は、各教科、各内容における全国及び埼玉県、草加市の平均正答率を掲載したものでございます。一番右の欄にある全国及び県との差の比較において、○は向上したものを示し、▼は、差が開いたものを示しております。また、網かけは県平均を上回る、または同値を示しております。

昨年度までは各教科とも「A：主として知識に関する問題」、「B：主として活用に関する問題」に区分されておりましたが、今年度からA、B一体的に構成されております。そのため、平成30年度各教科A、Bの平均正答率の平均値を、上の右の表でいいますと、左側に平成30年度AB平均ということで数値を示させていただいております。小学校の国語につきましては、本年度初めて全国平均を上回り、県平均とも同等となっております。昨年度との比較では、全国とは1.4ポイント、県とは1.0ポイント上回ることができ、○が付いております。下の算数につきましては、全国平均を1.6ポイント、県平均を1.0ポイント下回っております。昨年度と比較しても若干差が開いたために▼が付いております。

続いて、中学校の国語、数学におきましては、全国、県平均を下回ってはおりますが、国語は昨年度よりも全国とは1.9ポイント、県とは1.0ポイント差を縮め、その下にある数学は、全国とは1.7ポイント、県とは2.0ポイント差を縮めているため、○が付いております。一番下の英語に関しましては、全国平均、県平均をそれぞれ1.0ポイント上回ることができました。これは、ALTの全校配置やパリポリ・イングリッシュ・ブックの活用など、これまでの取り組みが成果に表れてきていることと考えております。

55ページは、質問紙調査の結果の一覧でございます。

小学校では、「1 毎日朝食を食べている」、「2 学校の決まりを守っている」の項目では、全国、県及び昨年度の市の値よりも数値を超えております。また、「3 家で自分で計画を立てて勉強している」の項目では、全国及び昨年度の市の値を超えております。教科につきま

しては、5番、6番にあります国語に関する項目で全国、県を超えております。また、7番、8番の算数に関する項目では、全国、県を下回るものの、昨年の市の値を超えております。このことから、生活に対する意識や学習に対する意欲が高まっているということがうかがえます。

一方、中学校では、全国、県及び前年の市の値と比較しますと、「1 毎日朝食を食べている」の項目では、全国、県及び昨年の市の値を超えております。「2 学校の規則を守っている」の項目では、全国及び昨年の市の値を超えております。教科については、7番、8番の数学に関する項目で全国、県を下回るものの、昨年の市の値を超えております。このことから、生活に対する意識が高く、学習に対する意欲も徐々に向上していることがうかがえます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 少しずつでも良くなっているということで、事務局の指導、そして各学校の取組がいかされているのかと思うのですが、全国学力・学習状況調査の目的ということで5行書かれていますが、この3行目の、「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善」、ここを32校がどれだけ意識して、課題意識をもって学力向上に向けて取り組んでいますか。教育委員会では、それに役立てるように継続的に取り組んでいると思いますが、大事なのは現場力というか、実際本年度も指導訪問も行っていると思いますが、本当の学校の意識など、その辺りはいかがですか。

○説明員 昨年度、そして今年度も学校訪問にいくつか回らせていただいておりますが、学校の実情としましては、教育委員会が、例えば「指導の基」において、授業の5か条を徹底してやっていきたいと思います。今年度は、昨年度よりも徹底されているかと思います。また、ICTの活用についても、昨年度よりも大幅に活用が図られているというのは、これまで感じているところでございます。学力向上については、各学校で学力向上プランを作成し、県、全国、市の学力・学習状況調査の結果を踏まえて、各学校で方策を立て、学力向上に向けての取組を意識しているというのは、年々向上していると捉えております。

○村田悦一教育長職務代理者 学校としてということと、一人ひとりの先生方の意識、これには差があると思います。一人ひとりの先生に目を向けたときには、学校ではなくて更にもう少し掘り下げて、どのように感じていますか。

○説明員 各学校の教員一人ひとりを見ますと、確かに差はあると思います。ただ、県の学力・学習状況調査の結果の分析から、学力を伸ばしている先生のデータをいただくことができます。

各学校にお願いしているのは、学力を伸ばしている先生の取組を学校全体で共有していきましょようと、その取組のよさを学校全体で教職員一人ひとりが共有して、教職員全体のレベルを向上させるというところを学校にお願いしているところです。もう一つは、教育委員会でも、初任者研修や3年次研修、5年次研修等、実際に市で主催しているもの、県で主催しているものがありますけれども、そういったところでも、教員の資質向上に向けて取り組んでいるところですので、学校と教育委員会と両方で一人ひとりの教職員の向上、資質向上を図っているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 今のお話はよく分かりますが、伸ばしている先生がいるということは、裏を返せば伸ばしていない先生もいるわけです。そこが、各学校の中でどこまでオープンになって、どこまで本当に伸ばしている先生から学ぶことができるのでしょうか。そういう意味では、学校全体ではなくて、草加市全体で、あの学校のこの先生はこんな取組をしていると、一人ひとりが学校に行って、草加市全体から学校を見て、また全体として吸い上げていくことで、そういうアプローチがうまくいくことによって、更に教員の指導力が上がっていくと思っています。埼玉県は一人ひとりの子どもたちと言いますが、逆に言えば担任の指導力もはっきり分かってきます。そこをどこまでオープンにしながら、そのよさをみんなで認め合って、それが学校だけの取組ではなくて、市全体の取組になって、市全体のレベルが上がっていくことが、更に草加市の学力が伸びていくことになると思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

○小澤尚久委員 今のことに関連して、伸ばしている先生の取組を広げるという意味で、把握されている範囲で結構ですので、例えば、学校ではどんな取組をされているか、また、教育委員会では、現在、今後、どんな取組を具体的にされていくのかを教えていただければと思います。

○説明員 実際に学力を伸ばしている先生は、確認しますと、学級経営がすごく上手で、子どもたちとの関係がうまくいっている、そして、子どもたちも自己肯定感を高めるために、担任の先生が上手くコントロールして、クラスがとても温かい雰囲気、そういう雰囲気ができているクラスは学力が伸びている傾向があります。ですので、もちろん指導も丁寧であり、一人ひとりに個別的に個別支援をしっかりと行っているところもございしますが、学級経営が基本になっているということが分かりましたので、学校訪問等につきましても、全体指導の場で、学級経営の大切さ等もお話しさせていただいているところですし、そこを各学校で、学級経営がうまい先生は見て分かる、共有できる、あの先生のクラスとっても良いよねというような雰囲気

は感じるができますので、それを全体に広めていきたいと考えております。

○宇田川久美子委員 小学校ではそれが言えるのかと思うのですが、同じことが中学校でも言えるのですか。

○説明員 中学校でも実は、学級経営が非常に関わりがあると、密接な関係があるということが分かっております。

○宇田川久美子委員 それぞれの教える先生の能力も含め、担任の先生の学級経営ということが全体の向上にもつながっているということですか。

○説明員 はい。

○村田悦一教育長職務代理者 学級経営が基本というお話も大賛成ですが、草加市で今、学級経営案がないという話があって、それに代わるものがあるのかどうか分かりませんが、やはり大事な学級経営であれば、それぞれ担任が学級経営案を作成して、それに基づいて、力のある人はどのように学級を運営しているのか、学級経営案にはどういう内容を押さえているのか、そういうことにも取り組んでいかないと、偶然うまくいって、あの人は学級経営が良い、悪いというのはおかしいと思います。客観的に見て誰でも分かるような学級経営案が今までずっとありました。ところが、今それが無いという状況も、これは草加市だけではないらしいのですが、見直す視点として、ぜひ進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○説明員 学級経営案を作成する代わりといいますか、実は、書いていないところが多いというのは、今、人事評価制度に関わりまして、各教員が自己評価シートを作成しております。校長が、目指す学校像を打ち出しまして、その目指す学校像に向かって、自分はこういったことができるかということを学力面、それから学級経営面、そして各分掌面から迫っていく、その手立てを自己評価シートに記載していくことで、学級経営案として置き代わるものとして作られているのは確かでございます。また、校長、教頭との面談を通して、自分はこういう思いで1年間頑張っていきたいと、中間報告、最終報告がありますので、そういったところから管理職が、成果が表れている先生の取組を職員に知らせるところもあると思います。学級経営案を皆さんに見せるというわけにはいきませんが、そういったところで置き換えをしている現状でございます。

○加藤由美委員 良いところを持っていても、なかなか自分の良いところをはっきり見せない先生方もたくさんいらっしゃると思うので、良い結果が出せるように、先生方のフォローをしていただきたいと思います。

○川井かすみ委員 小学校、中学校ともに学校の決まりを守っている、学校の規則を守っているという質問事項がありますが、これは何か更に細かい内容があるのでしょうか。余りにも漠然としている質問なので、こういった質問がどこかの別の質問や何か関連付けがされているのでしょうか。

○説明員 小学校、中学校の項目につきましては、これは全国で統一されているものですので、これに説明や細則の質問があるということはございません。ただ、上の欄は小学校の6年生、下の欄は中学校の3年生ということで、子どもたちの実態に応じて作られているものと捉えておりますので、子どもたちからもしかしたら質問があるかもしれませんが、そういったところでは、各担任からのフォローがあるとは思いますが。

○高木宏幸教育長 前は、県の学力・学習状況調査の結果、そして今回、全国の学力・学習状況調査について報告させていただきました。文字どおり、この目的は、結果だけで一喜一憂ではなく、しっかりとこの結果を受け止めながら、それぞれの子どもたちへの教育指導の充実、先生方から言えば、授業、学習指導の改善にどうつなげていくかというところが大きいと思っています。一言で言えば、自己肯定感をいかに高めるか、ここが一番のポイントではないかと思っています。そういう意味では、中長期的な取組でいくと、草加市が取り組んでいる幼保小中を一貫した教育、これは幼稚園、保育園、生まれてから義務教育終了までの子どもたちの育ちを連携して支え合って、いかにして自己肯定感を高めていくかという取組であり、また、短期的に、すぐにでもいかすという意味でいうと、こういった学力・学習状況調査の結果もしっかり踏まえてPDCAサイクルを行い、これをいかしていくということが一番大きいかと思っています。自己肯定感を高める教員は、当然のことながら子どもたち一人ひとりのよさをしっかりと認め、なおかつ、先生と児童生徒が良好な関係、つまりそれは学級経営が素晴らしいということにつながっていくと思いますので、そういうことも含めながら、今後とも学校と連携をしながら、教育委員会事務局としても対応していきたいと、このように考えております。

◎その他の報告

○高木宏幸教育長 それでは、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○説明員 特にございません。

○高木宏幸教育長 それでは、その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○説明員 次回の教育委員会でございますが、第9回定例会を9月26日木曜日、時間は本日

と同じく午前9時からここ教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

また、今月8月26日月曜日でございますが、午後1時30分から、場所は本庁舎西棟5階第1、2会議室で第1回の総合教育会議が開催されますのでご出席をお願いいたします。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前10時25分 閉会